



2024年4月12日
株式会社 山梨中央銀行

株式会社サン.フーズに対して「山梨中銀ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を実行しました

株式会社山梨中央銀行（頭取 古屋 賀章）は本日、株式会社サン.フーズ（代表取締役 内田 晃人）に対して、「山梨中銀ポジティブ・インパクト・ファイナンス」を実行しました。

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」は、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与える変化や影響を包括的・定量的に分析し、特定されたポジティブなインパクト（プラスの貢献）の向上とネガティブなインパクト（マイナスの影響）の緩和・低減に向けたお客さまの事業（取組み）を支援する融資商品です。当行は、SDGsの実現と地域課題の解決を目指す取組みの一環として、本商品を取り扱っております。

当行は、本商品を実行するに当たって、同社の企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。なお、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」としての適合性については、株式会社日本格付研究所（JCR）からセカンドオピニオン（別添）を取得しております。

当行は、今後もお客さまの多様な資金調達ニーズにお応えするとともに、地域全体でのSDGs達成に向けた持続可能な地域社会づくりなどに、一層積極的に取り組んでまいります。

1. 本件の概要

契約締結日	2024年4月12日	
契約先	会社名	株式会社サン.フーズ
	所在地	山梨県甲州市塩山熊野 1205-1
	代表者	代表取締役 内田 晃人
	事業内容	調味料（料理酒・みりんタイプ等）の製造販売 酒類（ウイスキー・本格焼酎・果実酒等）の製造販売 調味料、酒類（本みりん・甲類焼酎等）の輸入販売
融資額	200百万円	
資金使途	運転資金	
セカンドオピニオン	株式会社日本格付研究所（JCR）	

2. 特定インパクトと測定する KPI

	テーマ	目標/KPI	関連 SDG s
社会面	従業員のワークライフバランス促進	<ul style="list-style-type: none"> ・2029 年までに年間休日数を 120 日（2024 年比 + 10 日）に増加させる。 ※ 除く有給休暇取得数 	 
	不適切飲酒撲滅に向けた取組み継続	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切飲酒撲滅に向けた従業員向け研修の開催回数を増加させ、毎月開催する。 ※ 2023 年実績：2 回 ・学生向けインターンシップなどにより地域学生向けに不適切飲酒撲滅を意識づけるための新たな企画を行う。 ・営業部員全員に 1 台、顔認証機能付きのアルコールチェック機器を貸与し、使用履歴のクラウド管理を行う。 	 
	日本食文化の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出・海外売上高比率 10% 以上を維持する。 	 
環境面	温室効果ガスの排出抑制 廃棄物の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・当社工場における水道・重油・電気使用量の前年比増加率を、売上高増加率未満に抑制する。 ・廃棄物由来のメタンガスを利用した発電・売電を継続する。 	  
経済面	地域経済を牽引する企業としての成長	<ul style="list-style-type: none"> ・地元生産農家との共同商品開発を継続する。 ・輸出・海外売上高の拡大により、売上高 100 億円を達成する。 	 
社会面 環境面	水資源の適正利用 品質管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・FSSC22000、HACCP 認証を維持する。 ・タイ・ベトナムの現地法人において、ISO9001 認証を維持する。 	

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社サン.フーズ



2024年4月12日

山梨中央銀行

目 次

《要約》	3
企業概要	
1. 事業概要	
1-1 事業概況	4
1-2 グループ企業	6
1-3 企業理念	7
1-4 業界動向	8
1-5 地域課題との関連性	10
2. サステナビリティ活動	
2-1 社会面での活動	11
2-2 環境面での活動	14
2-3 経済面での活動	15
3. 包括的分析	
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	16
3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定	16
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	17
3-4 インパクト領域の特定	18
4. KPI の設定	
4-1 社会面	18
4-2 環境面	21
4-3 経済面	22
4-4 社会面・環境面	23
4-5 その他	23
5. 地域経済に与える波及効果の測定	24
6. マネジメント体制	24
7. モニタリングの頻度と方法	24

山梨中央銀行は株式会社サン・フーズ（以下、当社）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、当社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に則った上で、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業・会社法の定義する大企業以外の企業

<要約>

当社は、調味料（料理酒・みりんタイプ等）および酒類（リキュール・ワイン・ウイスキー・本格焼酎・果実酒等）の製造販売および輸入卸販売を行う。企業理念である「良品創和」に基づき、FSSC22000 や HACCP に基づく高度な品質管理により、安心・安全な食品製造を行っている。

当社は国内 4 社、海外 3 社のグループ企業を有しており、グループ企業内で 9 種類の酒類製造免許（リキュール、ブランデー、果実酒、甘味果実酒、スピリッツ、本格焼酎、ウイスキー、日本酒、みりん）を保有し、各酒類の製造販売が可能な点、タイ・ベトナム現地法人が現地にてアルコール製造工場を有しており、海外から安定的にアルコール原料を輸入可能である点などに強みを有している。近年では、日本ワインやジャパンウイスキーの人気高まりに伴い輸出販売も開始し、世界 23 か国へ販売を行うなど好調に推移している。

当社のサステナビリティ活動を分析した結果、ポジティブ・インパクトとして「食糧」、「保険・衛生」、「教育」、「雇用」、「文化・伝統」、「包摂的で健全な経済」、「経済収束」が、ネガティブ・インパクトとして「水」、「保険・衛生」、「雇用」、「質 水」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」が特定され、当社の経営の持続可能性を高めるインパクト領域として、K P I が設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5 年 0 カ月

1. 事業概要

1-1 事業概況

当社は、調味料（料理酒・みりんタイプ等）および酒類（リキュール・ワイン・ウイスキー・本格焼酎・果実酒等）の製造販売および輸入卸販売を行う。

タイ、ベトナムに関連会社を有し、同現地法人から安価に原材料を輸入、山梨県韮崎市の工場で加工・充填後、国内外の食品メーカーに販売するビジネスモデルを確立し、双日食品や富永貿易等大手企業を筆頭に、約 200 先の販売先を有している。当社グループ内で 9 種類の酒類製造免許（リキュール、ブランデー、果実酒、甘味果実酒、スピリッツ、本格焼酎、ウイスキー、日本酒、みりん）を保有しており、各種アルコール製品の製造ノウハウに強みを持っている。

企 業 名	株式会社 サン.フーズ
設 立 年 月	1976 年 1 月
所 在 地	〒404-0036 山梨県甲州市塩山熊野 1205-1
事 業 所	< 韮崎工場 > 山梨県韮崎市龍岡町下條南割 640 < 東京営業所 > 東京都足立区千住旭町 17-12 < 大阪営業所 > 大阪府大阪市港区弁天 4
従 業 員 数	96 名 2023 年 1 月末時点
資 本 金	6 千万円
事 業 内 容	調味料（料理酒・みりんタイプ等）の製造販売 酒類（ウイスキー・本格焼酎・果実酒等）の製造販売 調味料、酒類（本みりん・甲類焼酎等）の輸入・卸販売
認 証	2002 年 11 月 HACCP 認証取得 2020 年 11 月 FSSC22000 認証取得 蒸留酒、混成酒の製造（原酒、蒸留、調合、充填） 液体調味料の製造 ぶどう由来の果実酒の製造（製造、充填） 2000 年 11 月 ベトナム法人にて ISO9001 認証取得 2002 年 12 月 タイ法人にて ISO9001 認証取得

沿

革

1976年	株式会社サン.フーズ設立、食品調味料製造開始
1977年	タイ法人：SUN FOODS CO.,LTD.設立（製造拠点）
1986年	資本金 6,000 万円に増資、現 韮崎工場を建設・移転 タイ法人：ASAN SERVICE CO.,LTD 設立（販売拠点）
1989年	隣接地（1,694 m ² ）取得、もろみ製造免許取得
1994年	酒類販売業（輸入）免許取得
1995年	ベトナム法人：TANAKA CO.,LTD 設立（製造拠点）
1998年	リキュール製造免許取得
2000年	ベトナム法人にて ISO9001 認証取得
2002年	HACCP 認証取得 タイ法人にて ISO9001 認証取得
2008年	果実酒・甘味果実酒製造免許取得
2009年	スピリッツ製造免許取得
2010年	ブランデー製造免許取得
2011年	韮崎市大草町に土地（2,879 m ² ）を取得
2012年	新充填工場（1,003 m ² ）建設、酒類卸売業免許取得
2013年	単式蒸留焼酎免許取得 「住乃井酒造(株)」（清酒製造）をグループ化
2014年	ウイスキー製造免許取得
2017年	「サンセパージュ(株)」（ワインボトリング）をグループ化
2018年	「地域未来牽引企業」として経済産業省から認定
2020年	韮崎工場 FSSC22000 認証取得 （含む本社管理の原料酒購買・製品輸出および営業販売）
2021年	「サントネージュワイン(株)」（ワイン製造）をグループ化

<当社製品例>



1-2 グループ企業

当社は、日本国内に4社、タイ国に2社、ベトナム国に1社のグループ会社を有しており、海外現地法人が製造した製品・半製品を輸入し、日本国内で販売を行っている。また、世界でジャパニーズウイスキーや梅酒などの需要が高まっていることに注目し、海外法人のネットワークを活かしながら、世界23か国へ輸出版売も行っている。

【日本国内：4社】

企業名	有限会社田中屋
所在地	山梨県甲州市塩山熊野1205-1
設立年月	1982年6月
事業内容	酒類、調味料の卸売業

企業名	サンセパージュ株式会社
所在地	山梨県韮崎市大草町下條中割665
設立年月	2015年12月
事業内容	食品加工、充填業務

企業名	住乃井酒造株式会社
所在地	新潟県長岡市吉崎581-1
設立年月	2004年5月
事業内容	日本酒・みりんの製造販売

企業名	サントネージュワイン株式会社
所在地	山梨県山梨市上神内川107-1
設立年月	1947年11月
事業内容	ワイン・ウイスキーの製造販売

【タイ国：2社】

企業名	SUN FOODS CO.,LTD
所在地	タイ国・ナワナコン工業団地内
設立年月	1977年2月
事業内容	みりん・料理酒原料製造販売

企業名	ASAN SERVICE CO.,LTD.
所在地	タイ国・バンコック
設立年月	1986年8月
事業内容	日本醤油・味噌製造販売 酒類・味醂輸入販売

【ベトナム国：1社】

企業名	TANAKA CO.,LTD.
所在地	ベトナム国・ホーチミン
設立年月	1995年6月
事業内容	みりん・料理酒製造販売 焼酎・リキュール製造販売

<バンコックオフィス>



<ベトナム工場>



1-3 企業理念

当社は、「良品創和」を企業理念に掲げ、風通しの良い職場環境や外部企業との相互発展的な関係構築による人の和によりクオリティの高い製品を作ること、会社とともに社会を発展させていくことを目指した事業を行っている。

企業理念 : 良品創和

良き品は良き人の和をもって生まれ、会社を発展させる。
会社の発展は良き人を育み良き社会を創る。

また、事業理念である「世界へ！<UMAMI>創造企業」に基づく3つの具体的な行動指針（以下参照）を徹底し、食品業界に携わる社員として安全意識へ高い倫理観とプロ意識を持つこと、社員一人一人が自発的にやりがいをもって仕事に取り組む風土を醸成すること、地元山梨県への地域貢献などに全力で取り組んでいる。

事業理念 : 自然の恵み 世界へ！<UMAMI>創造企業 <和の味わい>の追求。一粒一滴まで。

安全安心への配慮、高い倫理観とプロ意識を背景に、業界や社会の常識に常に疑問を持ちながら挑戦を続けることで、世界中のお客様の満足と幸福に資する商品の日常的な前進と改善を実現する企業。

楽しい仕事と健康で豊かな生活の調和をめざし、従業員のやりがいや目標達成の後押しを通じ、常に夢と若さを保つ人が活躍する企業。

山梨県が育んだ常に時代を先取りする独創性を背景に日本の食文化を支える、業界の牽引者として、責任ある商品をスピード感あふれる体制で生産する企業。

SAN.foods Co.,Ltd.

Safety and health supplier
安全安心と健康創出。

Accord with work-life
調和のとれた生活と仕事の創出。

National foods culture of JAPAN
継承と発展を続ける日本の食文化の創出

1-4 業界動向

日本国内の酒類市場は、少子高齢化や人口減少等の人口動態の変化、消費者の低価格志向、ライフスタイルの変化や思考の多様化等により、全体として縮小傾向にある。(図1、2)

そのなかでも、近年、各酒類の消費構成は大きく変化しているといえる。酒類課税数量推移(図3)より、ビールの消費が大幅に減少し、低価格の発泡酒やチューハイなどのリキュール(いわゆる「新ジャンル飲料」)等に消費が移行していることが分かる。

令和3年度における酒税収入の内訳をみると、3割超がビール(約3,862億円)であり、発泡酒(約803億円)やチューハイ・新ジャンルが大部分を占めるリキュール(約2,481億円)を合わせると、これら低アルコール飲料が全体の約3分の2を占めている。当社が主力とする焼酎、ウイスキー、果実酒および甘味果実酒は、酒類市場全体の中では限定的な市場と分析される。

図1 人口の推移

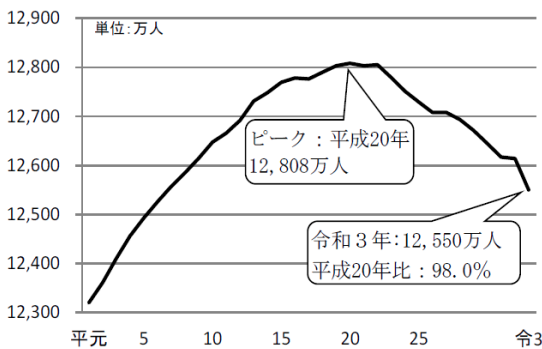


図2 成人一人当たり酒類消費数量の推移

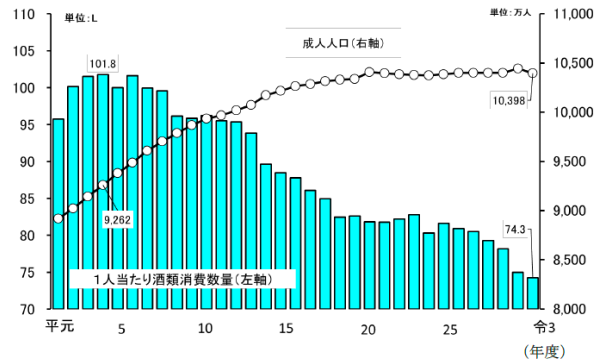
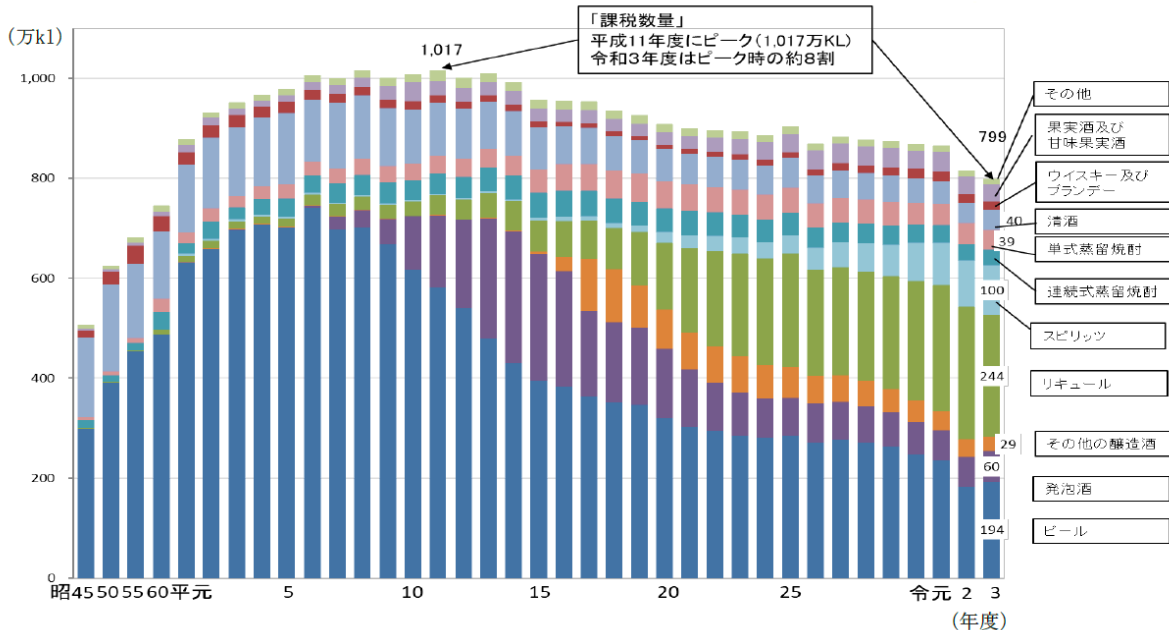


図3 酒類課税数量の推移

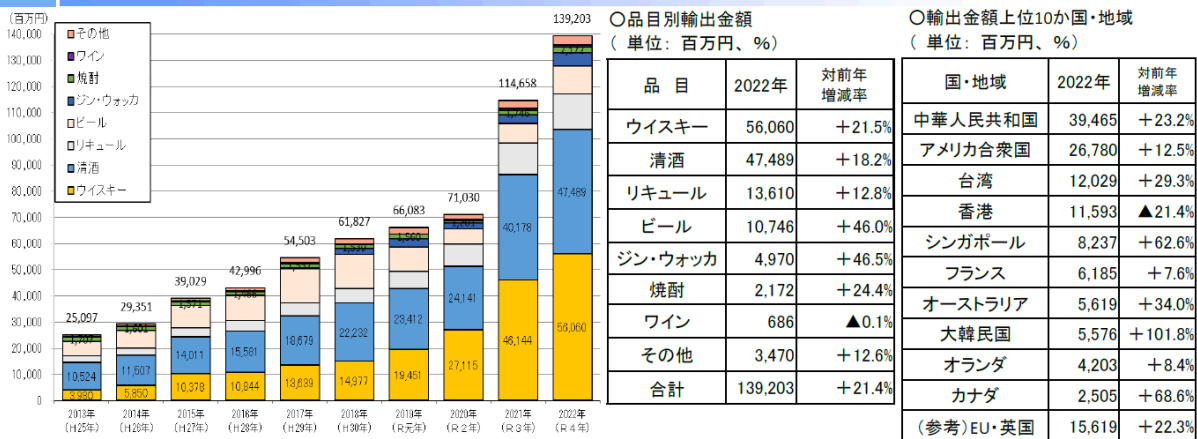


(出典：国税庁作成「酒のしおり 令和5年6月」)

日本産酒類の輸出状況に目を向けると、清酒（日本酒）やウイスキー等の日本産酒類の国際的な評価の高まり等を背景に、年々増加傾向にある。令和4年の日本産酒類の輸出金額は、1,392億円（対前年比21.4%増）となり、初めて1,000億円を超えた令和3年に引き続き、好調に推移した。輸出金額を品目別に見ると、ウイスキーが最も多く561億円（同21.5%増）、次いで清酒が475億円（同18.2%増）となった。輸出金額が上位の国・地域を見ると、中華人民共和国が395億円（同23.2%増）、次いでアメリカ合衆国が268億円（同29.3%増）となった。

当社はグループ企業のネットワークを活かした輸出版売に強みを有しており、輸出人気の高いウイスキーを販売している点からも今後輸出版売額が伸長することが期待される。輸出金額上位の中国、アメリカ向けの販売もすでに開始している。

図4 最近の日本産酒類の輸出動向



(出典：国税庁作成「酒のしおり 令和5年6月」)

酒類製造免許場数はこれまで減少傾向にあったが、近年、果実酒（日本ワイン）の人気の高まりから増加傾向に転じている。一方、酒類卸売事業者および、ホームセンターやドラッグストアの酒類小売業への参入により一時急増した酒類小売業免許場は、前年比微減の状況が続いている。

図5 酒類製造業者数等の推移

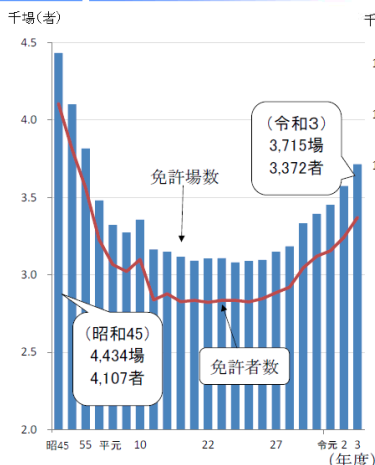


図6 酒類卸売業者数等の推移

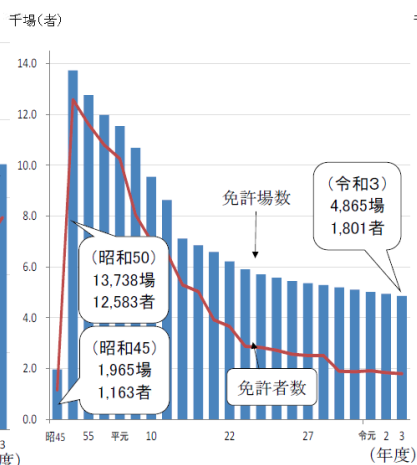
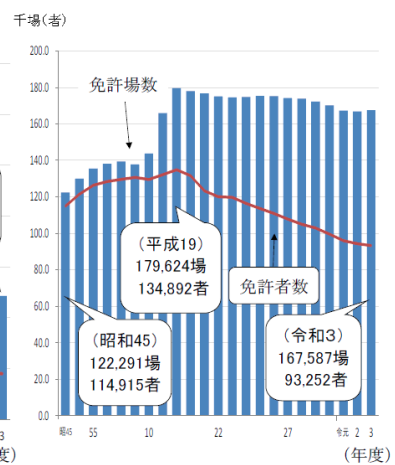


図7 酒類小売業者数等の推移



(出展：国税庁作成「酒のしおり 令和5年6月」)

1-5 地域課題との関連性

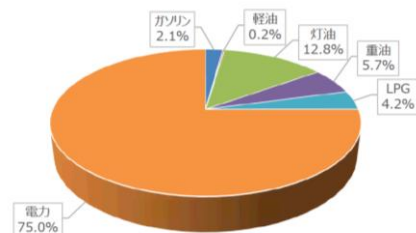
【やまなし SDGs 推進企業】

山梨県では、県内企業等の持続可能な開発目標の達成に向けた取組みを促進することにより、企業等の価値の向上などを図るとともに、企業等と協働した地域課題の解決を図る体制を築くことを通じて地方創生の取組みを推進し、持続可能な山梨県を実現するための「やまなし SDGs 登録制度」をスタートし、山梨県全体が、「多様性」や「包括性」に満ち溢れることにつながり、持続可能な「誰一人取り残さない社会」の実現を目指している。当社においても、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスをきっかけに、「やまなし SDGs 登録制度」への申請を検討していく。

【甲州市 地球温暖化対策実行計画】

当社本社が立地する山梨県甲州市は、2018年3月に「甲州市地球温暖化対策実行計画」を策定し、2023年度の温室効果ガス排出量を、基準年度（2016年度）比で10%削減を目指している。具体的な取組施策立案に向け基準年度の二酸化炭素排出量割合を分析したところ、電気の使用からの排出量割合が75%を占めていることが判明したため、同市では「省エネルギーの推進」を目標に掲げ、身近な機器の消費電力量を把握したうえで職員に節電を呼びかけるなどの対策を講じている。

		活動量	二酸化炭素排出量	率	
公共施設	電気の使用	10,617,487 kWh	5,308,744 kg-CO2	75.0%	
	燃料の使用	灯油	363,266 ㍓	904,532 kg-CO2	12.8%
		重油	149,000 ㍓	403,790 kg-CO2	5.7%
		LPG	45,030 m3	294,901 kg-CO2	4.2%
公用車	燃料の使用	ガソリン	64,958 ㍓	150,702 kg-CO2	2.1%
		軽油	5,352 ㍓	13,808 kg-CO2	0.2%
合計			7,076,476 kg-CO2	100.0%	



（出展：甲州市地球温暖化対策実行計画）

【韮崎市 地球温暖化対策実行計画】

当社工場が立地する山梨県韮崎市においても、2013年3月に「第2次韮崎市地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガス排出量削減を目指している。同市の基準年度（2011年度）における二酸化炭素排出量を要因別にみると、電気使用（68.9%）に次いで重油使用（21.2%）となっており、省エネ・リサイクル推進に加えて重油使用量削減を励行している。

【平成23年度要因別の排出量】

エネルギーの種類		使用量	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	比率 (%)
燃料	揮発油	30,091 l	69,861	2.35%
	灯油	31,436 l	78,259	2.63%
	軽油	12,054 l	31,159	1.05%
	A重油	231,850 l	628,228	21.15%
	液化石油ガス (LPG)	38,205 kg	114,573	3.86%
電気		5,616,802 kwh	2,047,216	68.89%

当社でも省エネルギー化による温室効果ガス削減を目指しており、両市の方針と合致する。

2. サステナビリティ活動

2-1 社会面での活動

(1) FSSC22000 (FOOD SAFETY SYSTEM CERTIFICATION22000) に基づく安全管理

当社では、食品企業の責任として安心・安全な製品体制を構築・維持していくために、2020年11月に韮崎工場において食品安全管理のためのマネジメントシステムとして定められた国際規格FSSC22000の認証を取得した。FSSC22000は、HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point、国連食品規格委員会が発表した、食品製造に関わる事業者が原材料の入手から製品出荷に至るまでのプロセスにおいて想定される危害要因を排除・低減するための衛生管理手法)とISO22000 (International Organization for Standardization、HACCPのモノ規格に加え、企業・組織のマネジメントシステム規格の認証を要求する認証)の品質管理要素に加え、排水や廃棄物処理を含めた設備衛生管理について細かく定義されており、当社は同認証基準を順守することで、高水準の食品安全管理をフードサプライチェーン全体で実現している。

また、作業従事者の健康状態管理や清潔さなど従業員の衛生管理についても定義されており、同基準に基づき労災を未然に防ぐ生産体制を構築している。

なお、当社グループの海外生産拠点であるタイ・ベトナムの現地法人においてもそれぞれISO9001を取得しており、グループのグローバルサプライチェーン内において品質管理を徹底している。

(2) 食糧（調味料）の安定供給

当社は、日本食ブームに伴い需要が拡大している調味料：みりん（食べるお酒）の安定供給を継続しており、日本酒文化の拡大を下支えしている。

(3) 従業員の成長支援

従業員自身の成長やリスキリングを後押しするため、山梨大学ワイン科学特別コースのカリキュラムへの社員派遣やフォークリフト免許取得講習への派遣、各種資格取得時の手当支給などを行っている。また、2年に1度程度従業員の海外研修旅行を企画しており、現地法人社員のみならず全従業員が国際感覚を持って仕事に取り組みことができるよう意識している。

資格保有者数					
通関士	1	名	TOEIC 900点以上	1	名
管理栄養士	1	名	簿記2級	6	名
栄養士	2	名	簿記3級	8	名
ソムリエ	4	名	FP2級	1	名
調理師	3	名	フランス ワイン醸造国家資格	1	名
食品衛生管理者	4	名	ワイン科学士	1	名
第一種衛生管理者	3	名	準ワイン科学士	1	名

※2023/1末時点、従業員96名

(4) 不適切飲酒撲滅に向けた取り組み

アルコール飲料を取り扱う当社では、自社社員が率先して不適切飲酒（未成年飲酒、飲みすぎ、アルコールハラスメントなど）撲滅に取り組む姿勢を示すことを徹底しており、定期的に社内で不適切飲酒事例の勉強会等を行っている。当社が運営する EC 上では、購入前に必ず 20 歳以上か確認する仕組みとなっているほか、商品掲載ページには大文字で未成年飲酒は法律違反である旨の注意文言を掲出している。

また、当社が学生向けに定期的で開催しているインターンシップの場においても、不適切飲酒撲滅に意識を向けてもらえる研修プログラムを用意している。

(5) 多様な人材が平等に活躍できる企業

当社は、老若男女や国籍にこだわらず、すべての社員が平等に働き、平等に評価される企業目指している。社員 96 名のうち 35 名は女性（36.5%）で、うち 3 名は管理職（15.0%）として勤務している。外国籍社員（1 名）も在籍しているが、待遇は日本社員と同条件となっている。

業績拡大時には全社員へ特別賞与を支給するなど、頑張った結果を社員に還元する仕組みを取り入れており、多様な人材が意欲的に仕事に取り組む社風が実現されている。

(6) ワークライフバランスの促進

当社では、従業員の働き方改革に力を入れており、36 協定の順守、有給休暇取得促進（2023 年時点で平均 10 日/人）、業務効率化による残業時間の短縮、育児休業制度の積極的な活用呼び掛けなどを行っている。また、従業員の総労働時間削減を目的に、年間休日（除く有給休暇）を増加させている。

	年間休日
2022年	105
2023年	107
2024年	110

(7) 日本食文化の発信

当社は日本食文化を世界に発信するため、みりんや料理酒の日本食調味料および日本食とのマーケティングを意識した日本ワイン、ジャパニーズウイスキーを世界 23 か国へ輸出版売（HACCP 認証取得）しており、日本食文化浸透に貢献している。タイ法人では自社商品の販売のみならず、地元山梨県のワイナリーや酒蔵など日系企業の現地販路拡大を支援する活動（当社現地法人が販売代理店となり、現地居酒屋等への販売網を構築、定期的にタイにて展示販売会を主催）を行っている。

(8) 地域貢献

当社は、地域未来牽引企業として山梨のスポーツ振興へ貢献するべく、地元山梨県のサッカークラブ「ヴァンフォーレ甲府（J2 リーグ）」、「FC ふじぞくら（女子サッカーチーム）」のオフィシャルスポンサーを務めている。ヴァンフォーレ甲府の天皇杯優勝を記念してコラボ商品を生産するなど、その関係性は強固である。

また、地元で行われる各種イベントやお祭りに積極的に参加するなど、地方創生に積極的に取り組んでいる。



さらに、本社が立地する山梨県甲州市の奥野田小学校に iPad を寄付するなど寄付活動にも取り組んでいる。コロナ禍においては、山梨県、甲州市、韮崎市（当社工場が立地）の地方自治体および山梨大学医学部へのアルコール製剤寄付を行い、高濃度アルコール製品「甲斐魂」の売上の一部を新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組みに寄付することを決定するなど、地域貢献に対する想いは非常に強い。

<2020/4/26 山梨日日新聞>



<2020/5/27 同紙>



<山梨大学 HP>



一連の活動が評価され、2021年10月には「韮崎市制施行67周年記念式典」にて、市より感謝状を受領した。



2-2 環境面での活動

(1) 省エネルギーへの意識改革への取り組み

当社では、社内で省エネルギーへの意識改革を呼び掛けており、身近なところからできる節電対策（こまめな消灯、空調機器の設定温度調整など）に取り組んでいる。従業員の参画意識を高めるため、社内公募により光熱費削減スローガンを策定した。同スローガンの本社、工場内に掲示し、従業員相互が意識・声掛けしあう社内風土が根付いている。また、光熱費削減実績は社内開示しており、使用量削減がコスト削減につながった際には、社員へ特別報奨金を支給するなどして、モチベーション維持を図っている。

	前年比 売上高増加率	水道使用量 (m ³)	前年比	重油使用量 (ℓ)	前年比	電気使用量 (Kw)	前年比
2018年度 (2018/7~2019/6)	-	17,613	-	187,300	-	648,923	-
2019年度 (2019/7~2020/6)	6.37%	16,705	-5.16%	172,680	-7.81%	707,051	8.96%
2020年度 (2020/7~2021/6)	8.13%	20,700	23.91%	184,980	7.12%	775,515	9.68%
2021年度 (2021/7~2022/6)	5.41%	27,726	33.94%	201,250	8.80%	726,836	-6.28%
2022年度 (2022/7~2023/6)	15.38%	29,560	6.61%	204,800	1.76%	727,542	0.10%

※実績値は当社事業年度（決算期6月）に合わせて集計

●当社光熱費削減スローガン（従業員より公募）

【金賞】 「もったいない！！」会社を守る愛言葉！！

【銀賞】 忘れない いつも頭にエコ意識

【銅賞】 一日一善 節水節電 できることから確実に！！

(2) 廃棄物の適正処理および有効活用

当社韮崎工場では、食品廃棄物や廃棄液を発酵させたバイオガスを用いて発電・売電を行うことで、廃棄物の適切な処理および2次利用に取り組んでいる。この再生利用エネルギー活用手法は、農林水産省が推奨している取り組みである。

(3) 先端設備の導入

当社は生産性向上による廃棄ロス削減や従業員の作業省力化などを目的に、定期的に先端設備を導入している。

直近ではボトル充填機の追加投資を予定しており、今後も必要な設備投資は惜しまず行っていく計画である。

2-3 経済面での活動

(1) 地元生産農家の支援

当社は、地元生産農家（ワイン用ブドウ、梅、すももなど）と良好な関係を築いており、グループ会社であるサントネージュワインを中心に地元食材を利用した製品作りに取り組んでいる。当社が農産品を買い取ることで農家は生産に集中することが可能となり、当社が適正な利潤を配分することで生産農家の経営が安定し、栽培面積の拡張などにつながる好循環が生まれている。



(2) 地域経済を牽引する企業としての成長

当社は地域未来牽引企業として地域経済を牽引することを心がけており、健全に自社の事業成長、業容拡大を目指している。日本国内の酒類市場が縮小するなか、日本ワイン、ジャパンウイスキーを中心とした輸出売上高の獲得を目指しており、年々輸出・海外売上高割合は増加傾向にある。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果ポジティブ・インパクトとして「保険・衛生」、「雇用」、「文化・伝統」、「包摂的で健全な経済」が、ネガティブ・インパクトとして「水」、「保険・衛生」、「雇用」、「質 水」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」が特定された。

3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

当社の個別要因を加味して、インパクト領域を特定した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「食糧」、「教育」、「経済収束」を追加した。

	UNEP FI のインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域	個別要因を加味し 特定されたインパクト領域			
		ポジティブ	ネガティブ		
社会	入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (一連の固有の特徴がニーズを満たす程度)				
	水	○	●	○	●
	食糧	○	○	●	○
	住居	○	○	○	○
	保健・衛生	●	●	●	●
	教育	○	○	●	○
	雇用	●	●	●	●
	エネルギー	○	○	○	○
	移動手段	○	○	○	○
	情報	○	○	○	○
	文化・伝統	●	○	●	○
	人格と人の安全保障	○	○	○	○
	正義・公正	○	○	○	○
	強固な制度、平和、安定	○	○	○	○
	環境	質 (物理的・化学的構成・性質) の有効利用			
質 水		○	●	○	●
大気		○	○	○	○
土壌		○	○	○	○
生物多様性と生態系サービス		○	○	○	○
資源効率・安全性		○	●	○	●
気候		○	●	○	●
廃棄物		○	●	○	●
経済	人と社会のための経済的価値創造				
	包摂的で健全な経済	●	○	●	○
	経済収束	○	○	●	○

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

	インパクト領域	インパクト		主な取組内容
		ポジティブ	ネガティブ	
社 会 面	水		●	・FSSC22000基準に基づく排水管理
	食糧	●		・食べる酒（みりん等調味料）の安定供給
	保健・衛生	●	●	<ポジティブ> ・FSSC22000、ISO9001基準に基づく品質管理の徹底（自社、グループ会社含む） <ネガティブ> ・FSSC22000基準に基づく従業員安全管理 ・ワークライフバランスの促進
	教育	●		・従業員の成長支援 ・インターンシップ等による不適切飲酒撲滅への啓蒙
	雇用	●	●	<ポジティブ> ・多様な人材が平等に活躍できる企業 <ネガティブ> ・ワークライフバランスの促進
	文化・伝統	●		・酒類の輸出拡大による日本食文化の発信 ・地域活動の支援、参画

	インパクト領域	インパクト		主な取組内容
		ポジティブ	ネガティブ	
環 境 面	質水		●	・FSSC22000基準に基づく水質・排水管理
	資源効率・安全性		●	・省エネルギーへの意識改革 ・廃棄物の適切処理及び有効活用
	気候		●	・省エネルギーへの意識改革
	廃棄物		●	・最新設備導入による廃棄ロス削減 ・廃棄物の適切処理及び有効活用


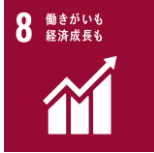
	インパクト領域	インパクト		主な取組内容
		ポジティブ	ネガティブ	
経 済 面	包摂的で健全な経済	●		・地元生産農家の支援
	経済収束	●		・海外・輸出版売拡大



3-4 インパクト領域の特定



UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、当社のサステナビリティに関する活動を、当社HP、当社からの提供資料、ヒアリング等から網羅的に分析するとともに、当社を取り巻く外部環境を勘案し、当社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、当社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクト領域として特定した。

4. KPI の設定

4-1 社会面

インパクトレーダーとの関連性	保険・衛生、雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	従業員のワークライフバランス促進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年間休暇の増加 ・有給休暇、育児休業の取得促進
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> </div>
KPI (指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・2029年までに年間休日数を120日(2024年比+10日)に増加させる。 <p>※除く有給休暇取得数</p>




インパクトレーダーとの関連性	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	不適切飲酒撲滅に向けた取組み継続
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員への定期的な勉強会実施 ・学生向けインターンシップの定期開催
SDGs との関連性	<p>3.5 薬物乱用やアルコールの有害な接種を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。</p> <p>12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・不適切飲酒撲滅に向けた従業員向け研修の開催回数を増加させ、毎月開催する。 ※2023年実績：2回（半期毎開催） ・学生向けインターンシップなどにより地域学生向けに不適切飲酒撲滅を意識づけるための新たな企画を行う。 ・営業部員全員に1台、顔認証機能付きのアルコールチェック機器を貸与し、使用履歴のクラウド管理を行う。

インパクトレーダーとの関連性	食糧、文化・伝統
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの拡大
テーマ	日本食文化の発信
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みりんや料理酒の日本食調味料、日本ワイン、ジャパニーズウイスキーなどの輸出版売 ・タイ法人による海外販路開拓支援
SDGs との関連性	<p>2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々が特に貧困層及び用事を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。</p> <p>9.2 包括的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>2 飢餓をゼロに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> </div>
KPI（指標と目標）	・輸出・海外売上高比率 10%以上を維持する。

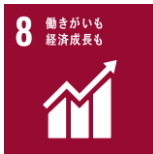

(参考) 過去5年間の輸出・海外売上高

	当社売上高 (百万円)	輸出・海外売上高 (百万円)	輸出・海外売上高比率
2018年度 (2018/7~2019/6)	6,640	300	4.52%
2019年度 (2019/7~2020/6)	7,063	393	5.56%
2020年度 (2020/7~2021/6)	7,637	785	10.28%
2021年度 (2021/7~2022/6)	8,050	848	10.53%
2022年度 (2022/7~2023/6)	9,288	1,127	12.14%


4 - 2 環境面

インパクトレーダーとの関連性	資源効率・安全性、気候、廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出抑制 ・廃棄物の適正管理
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー化への取組み ・廃棄物の適切処理および有効活用
SDGs との関連性	<p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> </div> </div>
KPI (指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・当社工場における水道・重油・電気使用量の前年比増加率を、売上高増加率未満に抑制する。 ・廃棄物由来のメタンガスを利用した発電・売電を継続する。

4 - 3 経済面

インパクトレーダーとの関連性	包摂的で健全な経済、経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	地域経済を牽引する企業としての成長
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地元生産農家の支援 ・海外・輸出販売拡大
SDGs との関連性	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化や技術向上、イノベーションを通じて、より高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>9.2 包括的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> </div> </div>
KPI（指標と目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・地元生産農家との共同商品開発を継続する。 ・輸出・海外売上高の拡大により、売上高 100 億円を達成する。

4-4 社会面・環境面

インパクトレーダーとの関連性	水、質 水
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの抑制
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源の適正利用 ・品質管理の徹底
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・FSSC22000 基準に基づく排水管理および品質管理の徹底。
SDGs との関連性	<p>14.1 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。</p> 
KPI (指標と目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・FSSC22000、HACCP 認証を維持する。 ・タイ・ベトナムの現地法人において、ISO9001 認証を維持する。

4-5 その他

- ・2024 年中に、社内若手を中心に「SDGs 推進委員会（仮称）」を立ち上げ、「やまなし SDGs 推進企業登録」、「SDGs 宣言発信」、「山梨えるみんな制度登録（女性活躍を推進する企業を認定する山梨県独自の認定制度）」などを検討していく。
- ・各種資格取得者に対する手当増額を検討していく。

5. 地域経済に与える波及効果の測定

「平成27年山梨県産業連関表」を用いて、山梨県経済に与える波及効果を算出すると、当社は現在、山梨県経済全体に年間約121億3千万円の波及効果を与えていると試算される。

6. マネジメント体制

当社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、田中 良治代表取締役会長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性、KPIの設定について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、田中 良治代表取締役会長を最高責任者、内田 晃人代表取締役社長を管理責任者とし、総務部が中心となり当社の取組みを推進、展開していく。社内への浸透により、KPI達成に向け全従業員が一丸となり活動を実施していく。

最高責任者	代表取締役会長 田中 良治
管理責任者	代表取締役社長 内田 晃人
統括者	執行役員管理部長 五味 弘次

7. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定したKPIの達成および進捗状況については、山梨中央銀行と当社の担当者が、定期的にミーティングの場を設定し共有する。ミーティングは少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

山梨中央銀行は、KPI達成に必要な資金、およびその他のノウハウの提供、あるいは山梨中央銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、当社と山梨中央銀行にて協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は山梨中央銀行が株式会社サン・フーズ（以下、当社）の依頼を受け実施したものです。
2. 山梨中央銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する当社から供与された情報と、山梨中央銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（U N E P F I）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、E S G金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問合せ先>

株式会社山梨中央銀行

コンサルティング営業部

コンサルティング営業室

（担当：生原 雄一郎）

〒400-8601

山梨県甲府市丸の内1丁目20番8号

TEL：055-224-1098

FAX：055-232-5562

第三者意見書

2024年4月12日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社サン.フーズに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社山梨中央銀行

評価者：株式会社山梨中央銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、山梨中央銀行が株式会社サン・フーズ（「サン・フーズ」）に対して実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、山梨中央銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。山梨中央銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、山梨中央銀行にそれを提示している。山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

山梨中央銀行は、本ファイナンスを通じ、サン.フーズの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、サン.フーズがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

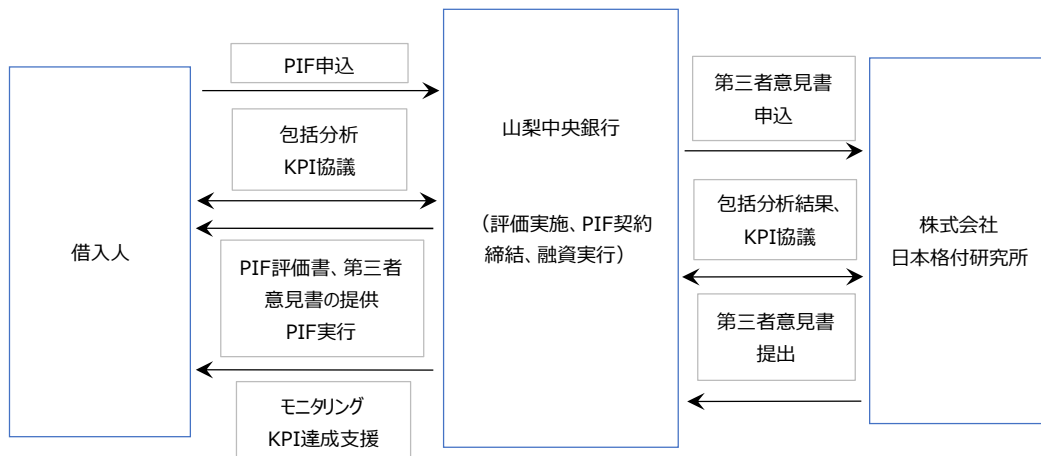
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、山梨中央銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 山梨中央銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：山梨中央銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、山梨中央銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、山梨中央銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て山梨中央銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、山梨中央銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特

定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるサン.フーズから貸付人である山梨中央銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル